

門司区清見一丁目の道路陥没事故を受けた 下水管の詳細調査結果について

1 詳細調査の経緯・概要

- 平成30年3月27日に発生した門司区清見一丁目の道路陥没事故を受け、腐食のおそれの大きい市内全域の下水管のうち、平成30年度以降に点検を実施する予定であった18.8kmを対象に、目視による簡易的な緊急点検を4～5月に実施した。
- 緊急点検で、磨耗や侵食、腐食など、異常が見受けられた3.4kmについて、TVカメラ等による詳細調査を6月から実施し、8月末までに完了した。

2 詳細調査の結果

- 調査の結果、ただちに緊急的な補修が必要な箇所は見当たらなかった。
- 下水管の表面の侵食により、骨材が露出するなど、今後、腐食が進行する可能性があり、早期に対策の必要がある箇所は0.55kmであった。

3 今後の取組

- 早期に対策が必要な0.55kmについて、対策工事の設計を進め、速やかに工事着手する。

4 その他

- その他の箇所については、早期の対策は必要ないが、陥没事故の防止のため、計画的な再点検や必要に応じた対策工事を行う。



詳細調査状況



管内骨材露出状況 (TVカメラ調査)

下水管の点検方法について

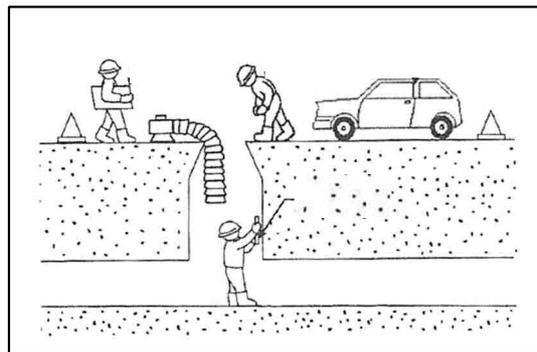
○緊急点検から対策までの流れ

調査対象箇所について**緊急点検**を行い、必要な箇所の**詳細調査**を実施した。
詳細調査で異常があった箇所は、**対策**を実施する。



【緊急点検】

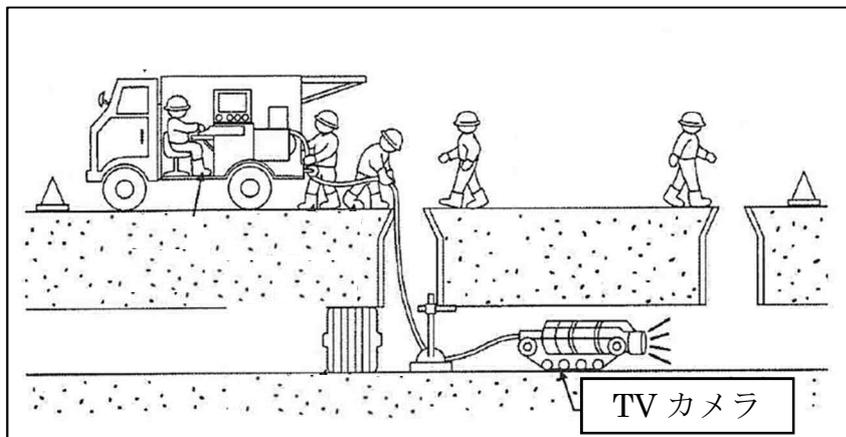
目視調査：マンホール内に入り、内部及び下水管を目視により調査する方法。



目視調査イメージ

【詳細調査】

TVカメラを用いて、腐食、破損、クラックなどの劣化状況、たるみ、堆積物の有無など、詳細状況を把握する調査。



TVカメラ調査イメージ